

【報道資料】

「内部告発に関する意識調査」

**強まる内部告発“肯定傾向”、肯定派が8割を超える。
職場の半数以上に“内部告発の意思”**

企業・団体の広報コンサルティング・支援を行う総合PR会社、共同ピーアール株式会社(代表取締役 上村 颯、東京都中央区)の危機管理事業部とPR総研は、「内部告発に関する意識」を把握するため、関東圏、関西圏の給与所得者300名を対象にインターネットによるアンケート調査(調査期間:2012年10月5日～10月9日)を実施しました。尚、同調査は公益通報者保護法が施行される以前の2003年4月にも実施しており、現在との比較も同時に行いました。

① 強まる内部告発“肯定傾向”…肯定派が8割を超える。

内部告発について、「企業(組織)の不祥事をなくす為に有効だ」が、前回調査(2003年)に比べて9.7ポイント上昇し41.0%となった。「まず内部で警告し、改善されなければ告発すべきだ(40.3%)」を合わせると、全体の8割以上が、内部告発を肯定していることが分かった。

② 職場の半数以上に“内部告発の意思”

不祥事を知った場合、「告発する」「匿名でなら告発する」という回答の合計が、前回調査から7.3ポイント上昇、全体の半数以上(53.3%)に内部告発の意思があることが分かった。

また、「匿名でなら告発する」との回答を年代別にみると、前回調査同様30代が最も多く、今回の調査では30代の半数以上(53.3%)が「匿名であれば告発する」と回答した。

③ 公益通報者保護法について、4割以上が「機能していない」

制定前の前回調査では、「制定すべきだ(71.0%)」と高い支持を得ていた公益通報者保護法であったが、今回の調査では「機能していると思う(3.7%)」に対して、「機能していない(44.3%)」という結果となった。また、「知らなかった」という回答も14.0%あった。

④ 「ヘルプライン」の評価が高くなる。告発意思のある層ほど高く評価

ヘルプラインに対する評価は、前回調査と比べて「いいシステムだと思う」が6.3ポイント増加して38.0%となった。反対に、「機能しないと思う」は12.3ポイント減少しており、ヘルプラインの有効性に対する評価は前回調査よりも高くなった。特に、不正を知った場合に内部告発の意思を示した層ほど高く評価する結果となった。

⑤ 内部告発の対象は、**1位「経理操作」2位「業務や品質データの偽造」3位「インサイダー取引」**

「どのような告発が内部告発にあたるか」については、「経理操作(67.3%)」が最も多く、次いで「業務や品質データの偽造(62.0%)」「インサイダー取引(56.0%)」となった。一方、「従業員の過失や不祥事(22.7%)」が最も少なく、次いで「個人情報の流出・漏えい(32.7%)」「セクハラ・パワハラ(35.7%)」となった。

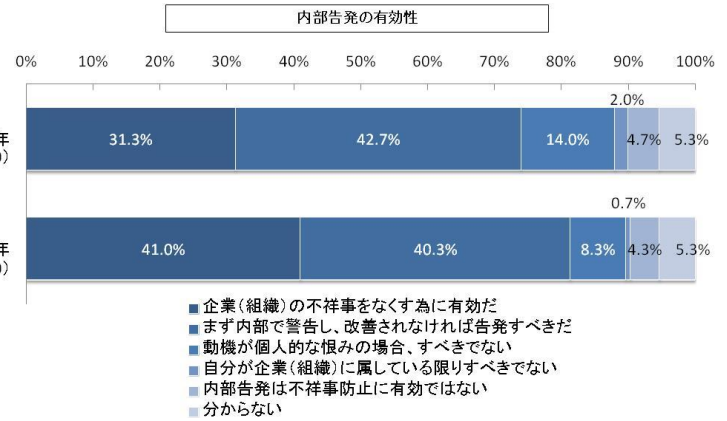
⑥ 内部告発の通報先は、「監督官庁、警察、検察、公正取引委員会など」が最も多い。

内部告発の通報先については、「監督官庁、警察、検察、公正取引委員会など(40.3%)」が最も多く、次いで「社外の所定の窓口<弁護士事務所など>(26.7%)」「社内の所定の部署や窓口(23.3%)」。「マスコミ(18.3%)」は4番目となった。全体的に、告発意思の高い層ほど上位3つへの通報意向が高くなった。一方、最も少なかったのは「2ちゃんねる(2.0%)」。「ソーシャルメディア(6.8%)」も少なかった。総じて、所定の窓口に通報する意向が高くなった。

調査結果ハイライト

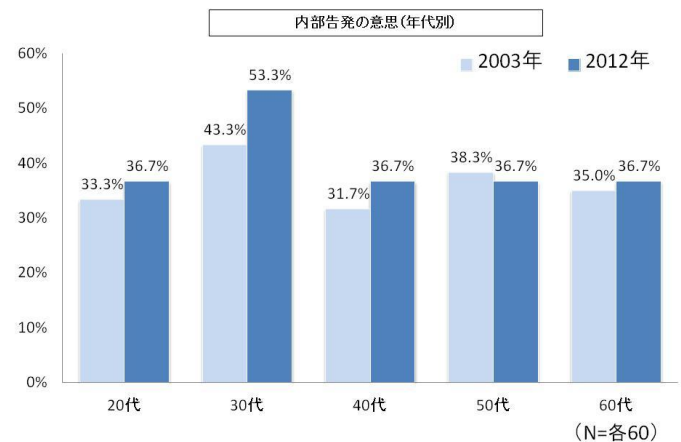
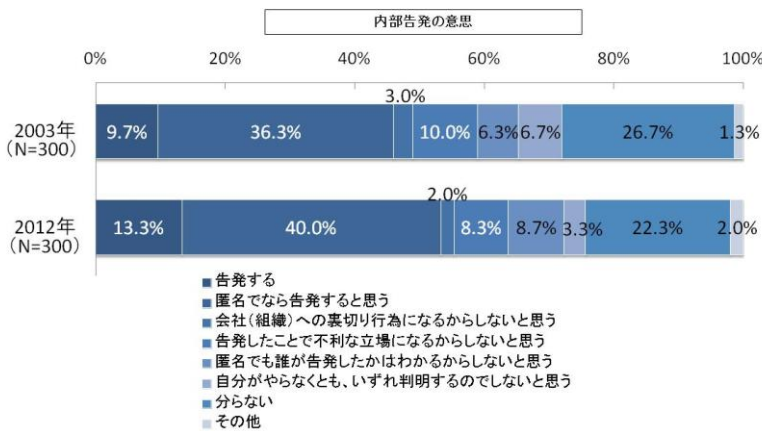
① 内部告発の有効性

内部告発について、「企業(組織)の不祥事をなくす為に有効だ」が、前回調査(2003年)に比べて9.7ポイント上昇し41.0%となった。「まず内部で警告し、改善されなければ告発すべきだ(40.3%)」を合わせると、全体の8割以上が、内部告発を肯定していることが分かった。



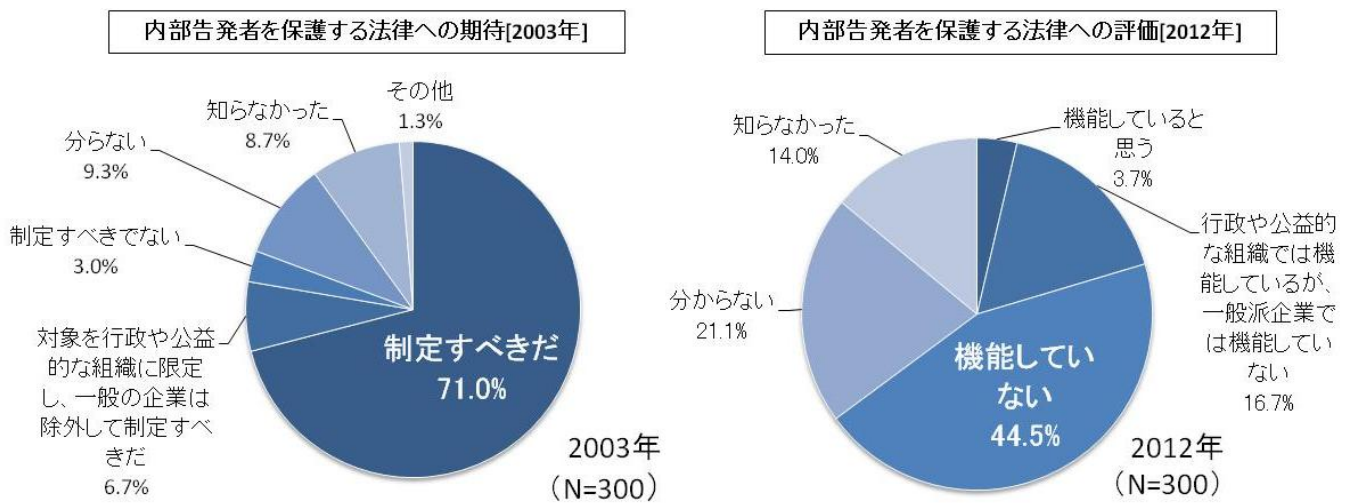
② 内部告発の意思

不祥事を知った場合、「告発する」「匿名でなら告発する」という回答の合計が、前回調査から7.3ポイント上昇、全体の半数以上(53.3%)に内部告発の意思があることが分かった。また、「匿名でなら告発する」との回答を年代別にみると、前回調査同様30代が最も多く、今回の調査では30代の半数以上(53.3%)が「匿名であれば告発する」と回答した。



③ 公益通報者保護法の評価

制定前の前回調査では、「制定すべきだ(71.0%)」と高い支持を得ていた公益通報者保護法であったが、今回の調査では「機能していると思う(3.7%)」に対して、「機能していない(44.3%)」という結果となった。また、「知らなかった」という回答も14.0%あった。

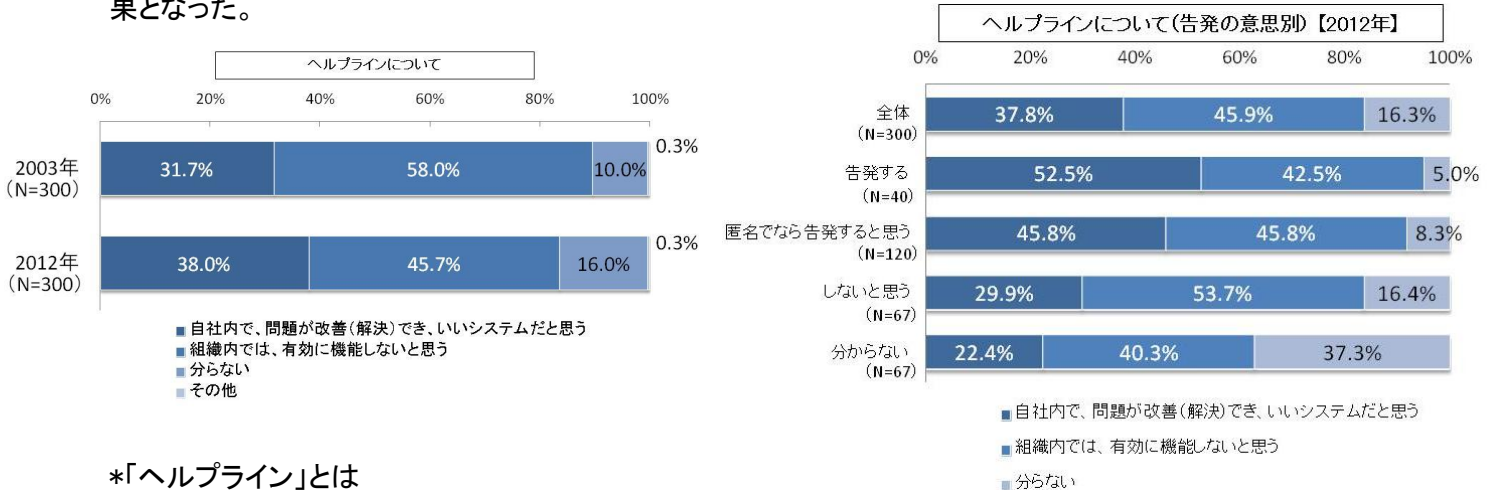


*「公益通報者保護法」とは

公益通報者保護法とは、公益のために通報した通報者に対する解雇などの不利益な取り扱いを禁止する法律。三菱自動車のリコール隠し(2000年)や雪印食品による牛肉偽装(2002年)、東京電力の原発トラブル隠し(2002年)などをきっかけとして2006年4月1日に施行された。

④ ヘルプラインについて

ヘルプラインに対する評価は、前回調査と比べて「いいシステムだと思う」が 6.3 ポイント増加して 38.0% となった。反対に、「機能しないと思う」は 12.3 ポイント減少しており、ヘルプラインの有効性に対する評価は前回調査よりも高くなった。特に、不正を知った場合に内部告発の意思を示した層ほど高く評価する結果となった。

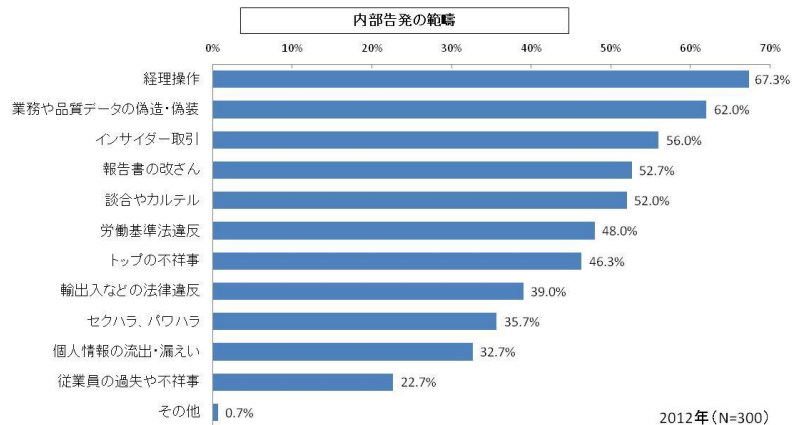


*「ヘルプライン」とは

企業で違反や不正などがあった場合に、内部者が社内・社外に 通報・相談できる窓口のこと。2006 年 4 月に「公益通報者保護法」が施行されたことと同年 5 月に施行された「会社法」によって内部統制システムの構築が義務付けられたことに伴い多くの企業が設置するようになった。

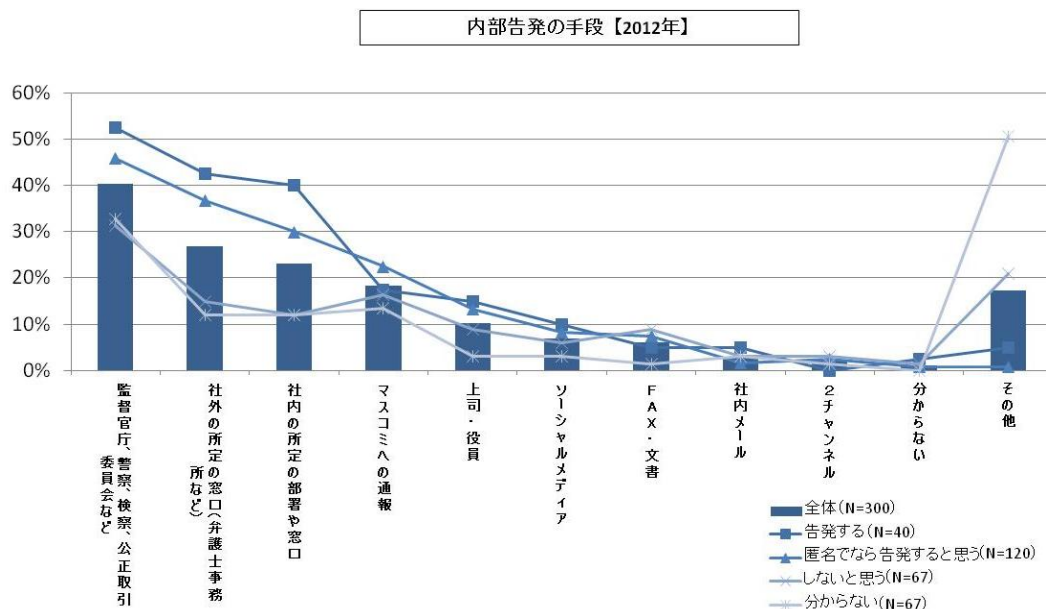
⑤ 内部告発の範疇(対象)

「どのような告発が内部告発にあたるか」については、「経理操作(67.3%)」が最も多く、次いで「業務や品質データの偽造(62.0%)」「インサイダー取引(56.0%)」となった。一方、「従業員の過失や不祥事(22.7%)」が最も少なく、次いで「個人情報の流出・漏えい(32.7%)」「セクハラ・パワハラ(35.7%)」となった。



⑥ 内部告発の手段(通報先)

内部告発の通報先については、「監督官庁、警察、検察、公正取引委員会など(40.3%)」が最も多く、次いで「社外の所定の窓口<弁護士事務所など>(26.7%)」「社内の所定の部署や窓口(23.3%)」。「マスコミ(18.3%)」は 4 番目となった。全体的に、告発意思の高い層ほど上位 3 つへの通報意向が高くなった。一方、最も少なかったのは「2 ちゃんねる(2.0%)」。「ソーシャルメディア(6.8%)」も少なかった。総じて、所定の窓口に通報する意向が高くなった。



【調査概要】

■実施時期:

〔2012年調査〕 2012年10月5日～10月9日

〔2003年調査〕 2003年4月9日～4月11日

■調査手法: インターネット調査

■調査対象: 関東圏、関西圏の給与所得者 300名

【共同ピーアール株式会社(危機管理事業部)について】

1964年に設立された当社は、約50年にわたりPRコンサルティングや広報業務の代行を始め、さまざまな分野で企業や団体の広報活動をサポートして参りました。2004年3月、PR会社で初めての株式上場を果たし、現在グループ社員数は291名、売上高43億2,800万円となっています(2011年12月末日現在)。危機管理事業部は、大規模なクライシスまで発展した緊急時の対応などで、豊富な経験と実績をもつ専任スタッフで構成されています。事前対策としてのメディアトレーニング、危機管理研修、危機管理基本計画策定、危機管理マニュアル策定、コンテンツジェンシー計画策定から、事後のリカバリー対策までトータルな危機管理支援サービスを提供しています。

【PR総研について】

共同ピーアールが、2013年1月31日に創設した調査・研究機関。共同ピーアール取締役副社長の篠崎良一が所長を務め、社外の有識者と社内のスタッフで構成しています。今後は、広報・PR活動の価値向上を目的とした調査・研究の発表、セミナーやシンポジウムを実施して参ります。

※本調査内容を転載・引用する場合は、転載者・引用者の責任でお願いします。

※転載、引用する場合は、弊社の調査結果である旨を明示していただけますと幸いです。

【本件についてのお問い合わせ先】

PR総研(共同ピーアール株式会社内) 高木・土生(はぶ)

Tel:03-3571-5159 Fax:03-3574-5183

〒104-8158 東京都中央区銀座7-2-22 同和ビル

ホームページ: <http://www.kyodo-pr.co.jp/>